

報道関係者各位

令和6年3月19日（火）

【照会先】

山口労働局労働基準部

労働基準部長 上条訓之

監督課長 山下 徹

電話（083）995-0370

やまぐち物流 2024 年問題の解決に向けた共同宣言式を行います

山口労働局（局長：名田^{なだ}裕^{ゆたか}）では、物流の 2024 年問題（※）が目前に迫る中、「物流の 2024 年問題」の解決に向け取り組む「共同宣言」を行います。同宣言は、行政機関、経済団体及び運送事業者等が一堂に会し行うものです。

1 日時

令和 6 年 3 月 26 日（火）11:30~12:00

2 場所

山口県庁 4 階共用第 1 会議室（山口県山口市滝町 1 番 1 号）

3 出席者

山口県知事、山口運輸支局長、山口労働局長、中国経済産業局長
山口県トラック協会会長、日本労働組合総連合会山口県連合会会長
山口県経営者協会会長、山口県商工会議所連合会会長
山口県中小企業団体中央会会長、山口県商工会連合会会長
山口県地域消費者団体連絡協議会会長、

4 次第

- (1) 行政機関からの挨拶
- (2) 共同宣言文の提案・採択
- (3) 各団体からの意見表明、行政機関からの取り組み説明
- (4) 写真撮影

※トラック事業においては、2024 年 4 月から働き方改革関連法施行により時間外労働の上限（休日を除く年 960 時間）規制等が適用されます。この規制は、「2024 年問題」と称され、とりわけ他の業態よりも労働時間が長いとされるトラック事業については、労働時間が制限されることで、①1 日に運ぶことができる輸送量の減少、②トラック事業者の売上げ・利益の減少、③ドライバーの収入の減少、④収入の減少による担い手不足などが懸念されているところです。

申込期限：3月25日（月）17時

令和6年 月 日

山口労働局労働基準部監督課 行き

(e-mail : kantokuka35@mhlw.go.jp)

やまぐち物流 2024 年問題の解決に向けた共同宣言式（3月26日）取材申込

会社名	
氏名	(職名)
	(職名)
	(職名)
連絡先 (電話番号)	

＝通信欄＝